

調査特別委員会中間報告③

調査事件 議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等議会改革について

令和7年3月24日に開催された第3回会議で確認したスケジュールのうち、先進地視察研修先の決定並びに諮問会議委員の議会モニター業務追加に伴う条例改正や公募募集等を行い、議員のなり手対策として一定の方向性が示されたので、残り3項目の具体的な議論について検討したものであり、経過について以下のとおり中間報告する。

1 開催状況・調査内容

(1) 第1回目 令和6年6月20日（木）

正・副委員長の互選

委員長 平野 隆雄、副委員長 藤山 大

(2) 第2回目 令和6年12月24日（火）

委員間の意見交換を基に、見直し項目とした4項目のうち、議員のなり手対策を優先して取り組むことを決定。令和7年4月以降に道内先進地視察研修を行うことを確認した。

(3) 第3回目 令和7年3月24日（月）

第2回特別委員会を開催後、2月3日から10日にかけて「町民と議員との懇談会」を開催、2月18日には渡島西部四町議会議員連絡協議会研修会において栗山町齊藤副議長から議員のなり手対策について研修を受け、研修塾の開催や先進地視察研修など具体的な方策について協議、先進地視察については候補地が複数出たことから各委員で意見を出しながら4月中に決定することとし、議員のなり手対策として議会モニターを早期に導入することとしたが、導入にあたっては、諮問会議委員との兼ね合いや人数、報酬等様々な課題の整理が必要であり、先進地事例などの情報を収集し制度設計を行い出来るだけ早く導入することを確認した。

(4) 第4回目 令和7年7月18日（金）

第3回特別委員会を開催後、定例会6月会議において、議会モニター制を加味した議会基本条例諮問会議条例の一部改正を議決し、公募委員の追加募集を実施、6月23日には先進地視察として浦幌町への視察研修を実施、報告書の取り纏めも終えていることから、残りの3検討項目について、具体的な内容について協議した。

2. 調査の論点と意見（中間報告）

（1）議員定数、議員報酬、議会改革の見直しについて

議員のなり手募集にもかかわってくることだが、一次産業繁忙期の議会出席を免除する規定の改正等、議会として受入れ体制を整備した上で各団体へ内容を提示し説明する必要があるのではとの意見があったが、まずは議員定数を決めることが大事ではないかという意見もあり、再度各議員の考え方を整理するためにアンケート調査を実施し、意見を集約した上で、議員定数、議員報酬、議会改革の3項目について協議することとした。

（2）諮問会議公募委員の募集について

6月19日から募集していた公募委員について、当初締切りとしていた6月30日までに応募が無かったが、平沼・熊野両議員を通じて各1名の応募・応募予定があり、残り1名の公募については、さらに議員一人一人が声掛けを行い対応することを確認した。

（3）総括

本特別委員会として、「議会体制の在り方、議員のなり手確保対策等議会改革」については、さらに調査を要するものと思われるため、継続審議とする。

以上、本特別委員会の中間報告③とする。